

平成22年7月22日

日本学術会議 若手アカデミー委員会
委員長 唐木 英明

若手アカデミー活動検討分科会の委員候補者の公募について

日本学術会議では、現在、若手の研究者によるアカデミー活動の振興を重要な課題として位置付け、そのための取組みを進めています。

具体的には、昨年6月に、幹事会の下に「若手アカデミー委員会」を設置するとともに、本年5月には、同委員会の下に、若手の研究者によって構成する「若手アカデミー活動検討分科会」を設置し、日本における若手アカデミー活動の可能性を多角的に調査研究し、今後の若手アカデミー活動の具体的な計画の検討を開始しました。

現在、同分科会には4名の若手研究者が委員として参画していますが、更に委員の拡充を図る必要があります。以下のような活動を若手アカデミーとして独立して行うことについて、意欲を有する前途有望な若手研究者の方々に、同分科会を伴っていただきたいと考えています。

- ・ 自身の専門分野の研究において卓越した成果を上げつつ、異なる分野の研究者との活発な交流・協力をを行い、学術全般（科学・技術を含む）に対する見識を高め合うこと
- ・ グローバルな課題解決のための学術の貢献の促進など、学術と社会とのよりよい関係の構築を目指した活動
- ・ 若手研究者の立場から見た学術の現状認識に基づく、学術政策（科学・技術政策を含む）に対する提言

このため、下記の要領で委員候補者を公募することとしました。多くの方からのご応募を期待しています。

記

1. 募集人員

9名程度

注1) 学術会議の各部を構成する3分野（人文・社会科学、生命科学、理学工学）から、それぞれ3名程度を想定しています。

注2) 各分野とも、最低1名は女性が含まれることが望ましいと考えています。

2. 応募資格

日本の大学の博士号、外国の大学の Ph.D 又はこれらに相当する学位を取得して10年以内の者で、日本国籍を有する者。ただし、人文社会科学系の研究者にあつては、博士課程単位取得満期退学者も応募資格を有するものとし、その場合、退学時から10年以内の者とする。

年齢の上限については45歳を一応の目安とする。

注) 選考の上、分科会の委員となる場合は、日本学術会議の特任連携会員として、非常勤の国家公務員に任命され、分科会の活動に参画いただくこととなります。任期は平成23年9月30日までであり、その間、1～2ヶ月に1回程度の頻度で開催される分科会に出席いただ

くとともに、報告書の作成やシンポジウムの企画運営等にもご協力をいただく可能性がありますので、応募いただくに当たっては、これらについて、所属長の下承が得られる見込みのある方であることが必要です。

3. 選考方法

選考は書面によってのみ行い、面接は行いません。

選考の際には、以下の観点を重視します。

- ・優れた研究業績を有すること
- ・若手研究者によるアカデミー活動に対する強い意欲と、取り組むべき課題に対する的確な理解を有すること（4（1）のⅡのエッセイから総合的に判断します）
- ・外国語に堪能であること（国際ジャーナルへの論文掲載の他、国際的な活動への参画実績など、特記すべきことがあれば、4（2）応募方法に記載の応募ページの該当欄に適宜記入して下さい。）

4. 応募に必要な情報と応募方法

（1）応募に必要な情報

I 学歴及び職歴（高等学校卒業時以降 主要 10 項目）、並びに業績（主要なもの 10 件）

II 以下の各項目についてのエッセイ（すべての項目を含めて 3,000 字以内）

- ① 応募者の学術的プロフィール
- ② 応募の動機
- ③ 日本の若手研究者を取巻く研究環境についてどのように考えるか
- ④ 以下のいずれか一つを選択し、見解を述べること
 - A 学際研究
 - B 学術（科学・技術を含む）と社会
 - C 学術政策（科学・技術政策を含む）

注）詳しくは、（2）に掲げるウェブサイト上の応募ページをご覧ください。

なお、応募情報についてご照会させて頂く場合がありますため、所属機関の部局長の御連絡先もご入力頂きます。

（2）応募方法

以下のウェブサイト上の応募ページから、応募者本人が直接入力・送信して下さい。

<https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0012.html>

5. 応募の締め切り

平成 22 年 8 月 20 日（金）正午まで

6. 問い合わせ先

日本学術会議事務局 参事官（審議第一担当）廣田英樹

電話（直通）03-3403-6293

E-mail: hideki.hirota@cao.go.jp